


所管部課	企画財政部 企画課	部長	田代 雄己	
件名	第三次基本構想（素案）について			
		区分	○	1 審議事項
				2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>第三次基本構想は、令和4年度を初年度とする20年間の構想で、将来の東大和を展望したまちづくりの目標と、それを達成するための基本的な施策を明らかにしたものであり、市民、事業者及び市が一体となって、望ましい地域社会を築きあげていくための指針としての役割をもつものである。</p> <p>この第三次基本構想について、庁内における検討及び総合計画審議会における審議を経て、素案を策定したことから、令和2年6月3日に開催予定の令和2年第3回市議会議員全員協議会において、説明するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>目指す将来の都市像を「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」と定め、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまち、持続可能なまちを目指して、次の6つの基本目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちの笑顔があふれるまち ② 健康であたたかい心のかよなあうまち ③ 安心・安全で利便性が高いまち ④ 心豊かに暮らせるまち ⑤ 環境にやさしいまち ⑥ 暮らしと産業が調和した活力あるまち <p>(2) 影響及び効果</p> <p>第三次基本構想（素案）について、市議会議員に理解を深めてもらうことができる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成31年4月以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大和市総合計画審議会 5回開催 ・東大和市総合計画策定本部会議 8回開催 ・東大和市総合計画策定部会 5回開催 				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月8日（月）～7月7日（火）に、パブリックコメントの実施 ・令和2年10月頃に、東大和市総合計画審議会から答申 ・令和2年第4回東大和市議会定例会において議案提出 				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、議員全員協議会への議題提出について事務を進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。